# 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業

# 四半期業務報告書(2023年度 第4四半期)

# 2024年 3月



# 目次

1.	事業	美実施状況	1
1-1	.事弟	<b>\{概要</b>	1
1-2	.運営	营体制	2
1-3	.内部	『統制	4
2.	業務	8実施状況	5
		営に関する計画	
		環境対策	
2-2	· .改第	<b>桑及び増築に関する計画</b>	5
(	(1)	改築	5
(	(2)	增築	6
2-3	.維持	寺管理に関する計画	6
(	(1)	処理場・ポンプ場の維持管理	6
(	(2)	管路の維持管理	6
2-4	.地垣	或貢献に関する計画	7
(	(1)	地域貢献	7
(	(2)	広報活動実施計画	7
(	(3)	地元企業の利活用に関する事項	7
2-5	.任意	意事業に関する計画―下水道資源を活用した高付加価値作物の生産事業	8
(	(1)	栽培作物の選定と栽培施設の検討	8
(	(2)	栽培施設の設置と栽培準備	8
(注	<u>=</u> )		

第1四半期から第3四半期までの四半期業務報告書に記載の「3.財務管理」及び「4.KPIの状況」は、年度経営報告書(2023年度)に記載しているため、本報告書では記載を省略している。

# 1. 事業実施状況

## 1-1.事業概要

- 1. 事業名称 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業
- 2. 施設の規模等
- (1)1日当たり処理能力 8,050 ㎡
- (2)管路の総延長 59km
- (3)処理区域
  - 三浦市東部処理区



図 1-1.三浦市公共下水道(東部処理区)事業エリア

#### 1-2.運営体制

運営体制は以下の通り。

- 2月の取締役会での承認をもって、運営管理の円滑化に向け以下の目的で技術部を3部体制へ 改編した。
- ・統括責任者が技術部長を兼務する体制から、統括責任者として専任の体制とし、組織の統制を高める。
- ・技術部を3部体制とし、各部に部長職を置くことで、各部担当業務の分掌を行い、役割と責任を明確 化する。

三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業 年度経営計画書(2023(令和 5)年度)(以下、「2023年度経営計画」とする。)に記載の通り、下記企業に業務委託を行った。

運転管理業務委託 : ㈱ウォーターエージェンシー

計画策定支援委託、設計施工監理業務委託:日本水工設計㈱

汚泥処分業務委託 : 三浦地域資源ユーズ(株)

污泥収集運搬業務委託 : 田中石材土木(株)

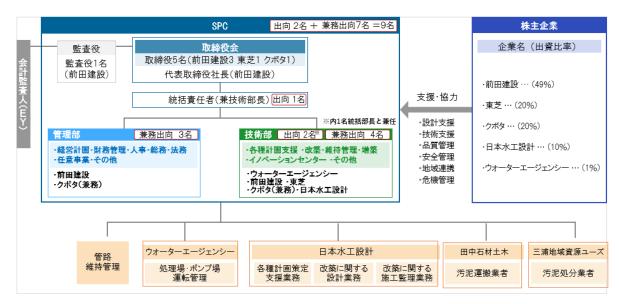


図 1-2.三浦下水道コンセッション株式会社の組織体制(変更前)

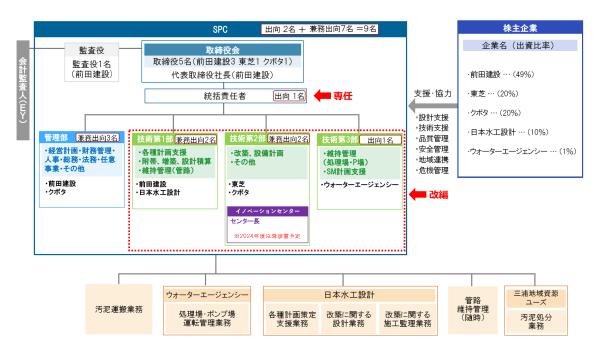


図 1-3.三浦下水道コンセッション株式会社の組織体制(変更後)

### 株主企業の責任・役割



(■:役割 ■:責任)

図 1-4.株主企業の責任・役割

#### 1-3.内部統制

内部統制の基本方針、企業行動憲章を定め、内部通報窓口を設置。

また、透明性と公正性が高いコーポレートガバナンスと、企業倫理に優れた内部統制として管理部と技術部(3部門へ分掌)を設置。

- ・1 次モニタリングとして、業務改善会議(1 次)を毎月実施。
- ・2 次モニタリングとして、第4四半期業務改善会議(2次)を4月に実施予定。

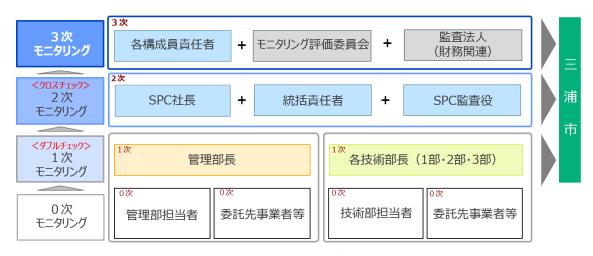


図 1-5.セルフモニタリング体制図

会社法、社内規程に基づき取締役会を実施した。

・取締役会を2月と3月に1回ずつ実施。

## 2. 業務実施状況

2023 年度経営計画で策定した計画の実施状況は以下の通り。

第4四半期は、第3四半期に一部遅れが生じていた改築業務における設計・発注について、工程の回復を図り、本年度工事は完了した。

なお、後述する各節で示す計画と実績の凡例については、以下のとおり。

#### 【凡例】

計画:2023年度経営計画で策定した計画

実績:2023年度第4四半期の実績

#### 2-1.経営に関する計画

#### (1) 環境対策

水処理棟屋上への太陽光発電設備の設置について、2月に設置工事を完了した。

計画	水処理棟屋上への太陽光発電設備の設置
実績	太陽光発電設備設置工事を完了(2月)

#### 2-2.改築及び増築に関する計画

#### (1)改築

年度改築実施覚書に定められた改築工事について、14 件から8件へと変更した。変更した理由は、対象設備の現状について検証し、設計成果のレビューを経て、5件の工事は次年度以降に着手時期を見直したためである。また、その他1件については、データベース構築にかかる委託業務として発注したことが理由である。

また、年度改築実施覚書から、詳細設計業務は3件から6件、施工監理業務は3件から7件へ変更した。変更した理由は、当初、施設単位で集約した業務として件数を設定していたが、業務内容を精査した結果、工事単位での業務として件数を設定することが適切と判断したためである。

計画	年度改築実施覚書に定められた改築工事を実施
実績	<工事> 「令和5年度東部浄化センター建築電気設備更新工事」含む合計6件の工事を発注(年度累計8件) 3件の工事完成(年度累計3件。残り5件のうち、4件は複数年工事、1件は次年度へ工期延長 <sup>※1</sup> ) ※1 令和5年度東部処理区本管改築工事については、管更生材料の納期遅延により完成は令和6年6月となる。

<詳細設計業務>

2件の詳細設計業務委託契約を締結(年度累計6件)

5件完了(年度累計6件)

#### <施工監理業務>

- 5件の施工監理業務委託契約を締結(年度累計7件)
- 3 件の業務完了(年度累計 3 件。残り 4 件のうち、3 件は複数年工事の施工 監理業務、1 件は次年度へ工期延長\*2)
- ※2 令和5年度東部処理区本管改築工事の施工監理業務については、工事の工期延長に伴い令和6年6月に終了予定である。

#### <委託業務>

「令和5年度デジタル情報基盤整備業務」1件(年度累計1件)を発注し、 完了

#### (2)增築

今年度予定していた工事(金田岩浦地区枝線増築工事(仮称))について、第4四半期は、 詳細設計業務を完了した。現況調査により道路形態と官民境界線が一致しないことが判明し、協議・ 検討に時間を要したことから工事発注は次年度へ繰り越すこととした。

計画	年度増築実施覚書に定められた増築工事を実施
実績	詳細設計業務委託の完了

#### 2-3.維持管理に関する計画

#### (1)処理場・ポンプ場の維持管理

処理場・ポンプ場の維持管理業務において、第4四半期に要求水準未達はない。

	(株)ウォーターエージェンシーに業務委託し、維持管理の継続性を確保
計画	要求水準の遵守のために、月間維持管理計画書(処理場・ポンプ場)に沿って
	維持管理業務を行う
実績	月間維持管理計画書に沿って維持管理業務を行い、要求水準未達なし

#### (2)管路の維持管理

第4四半期は、3月に200箇所の取付管TVカメラ調査業務の完了検査を実施した。市民からの通報は無かった。

なお 2023 年度管理維持管理計画は、第 2 四半期に下記の通り計画を変更している。

巡視:15 km→12.5 km 本管修繕:261m→0 m マンホール修繕:13 箇所→22 箇所

=+ i <del>n</del> ii	2023 年度経営計画に記載の維持管理計画を実施
計画	管路のつまり、溢水など市民からの通報に対応
中健	市民からの通報はなし
実績	取付管 TV カメラ調査業務(200 箇所)の完了検査を3月に実施

#### 2-4.地域貢献に関する計画

#### (1)地域貢献

第4四半期は、第3四半期に行ったみうら市民まつりへの参加出展についての報告をHPへ掲載した。

=+m	三浦地域で開催されるイベントへ参加
計画	本事業の PR 活動に関する企画立案に向けた準備を実施
実績	第4四半期にみうら市民まつりへの出展報告を HP に掲載
<b>天</b> 模	今年度の実績を分析し、来年度の PR 活動へ繋げる企画立案の準備を実施

#### (2)広報活動実施計画

第4四半期は、3/23に見学会を実施し、20名の方にご来場いただいた。

計画	地域住民や地元教育機関向けに処理場施設見学会を開催(10月以降)
実績	市民向け見学会を 3/23(土)に実施

#### (3) 地元企業の利活用に関する事項

第4四半期に発注した改築工事6件のうち、土木建築工事1件中1件、管路施設工事1件中1件、電気・機械工事4件中1件を地元企業\*に発注した。土木建築工事と管路施設工事をすべて地元企業に発注するという今年度の目標を達成した。

また、任意事業の栽培施設電気工事及び配管工事について、地元企業2社へ発注した。汚泥運搬業者は引き続き、神奈川県内の業者に委託した。※地元企業とは、三浦市内に本社を置く企業を指す。

	以下の工事を地元企業へ発注することを目標に設定する
	・改築工事(土木建築と管路施設)
計画	・維持管理関連修繕工事
	汚泥運搬及び各種修繕工事(本管、マンホール、公共汚水ます)
	・任意事業における栽培施設の設置工事等
	汚泥運搬業務は引き続き、神奈川県内の業者に発注
安建	改築工事6件のうち、土木建築工事1件中1件、管路施設工事1件中1
実績	件、電気・機械工事4件中1件を地元企業へ発注(年度累計8件を発注し、
	うち土木建築工事1件中1件、管路施設工事2件中2件、電気・機械工事

5件中1件を地元企業に発注) 任意事業の栽培施設電気工事及び配管工事について、地元企業2社へ発注 (年度累計2件)

#### 2-5.任意事業に関する計画―下水道資源を活用した高付加価値作物の生産事業

#### (1)栽培作物の選定と栽培施設の検討

第4四半期は、栽培施設設置位置の変更にともない、引き続き各業者と栽培施設の仕様に関する 打合せを実施した。

≣∔i <del>a</del> i	2023 年 4 月~9 月までの間に神奈川県立三浦初声高等学校都市農業科の
計画	関係者と検討会を実施
	計画の検討会は第3四半期までに完了
実績	第4四半期は、選定した作物を栽培する施設について、各業者と打合せを実施
	し、仕様を確定

#### (2) 栽培施設の設置と栽培準備

第4四半期は、三浦市との事業開始手続きを完了し、1月中旬より事業を開始した。

栽培施設(木造ビニールハウス、プレハブハウスおよび下水熱利用設備<sup>※</sup>)の設置工事は、3月末に概ね完了した。引き続き、ハウス内の育苗栽培設備工事を実施し、4月中の工事完了を予定している。※下水処理場で発生する熱を活用し、栽培施設の温度環境をコントロールする設備。

計画	2023 年 9 月~2024 年 3 月までの間に栽培施設の設計及び建設
	公有財産賃貸借契約締結等の事業開始手続きを完了
実績	1月中旬より栽培施設の準備工事、設置工事を開始
	3月末に主要施設の工事について概ね完了